

デュオ
Duo

デュオとはイタリア語で
「二重唱」「二重奏」を意味します。

発行：美唄市男女共同参画推進協議会事務局



第5次男女共同参画基本計画 が閣議決定されました！

昨年12月25日、「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が閣議決定されました。

第5次男女共同参画基本計画は、令和12年度末までの「基本認識」並びに令和7年度末までを見通した「施策の基本的方向」および「具体的な取組」を定めるものです。

全11分野の中から3つの分野をピックアップして紹介します。

第1分野

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

女性は日本の人口の51.3%、有権者の51.7%を占めています。しかし、ジェンダー・ギャップ指数2020では153カ国中121位、管理的職業従事者に占める女性の割合は14.8%、衆議院の女性議員比率は9.9%と女性の経済や政治への参画は国際的に見て非常に遅れています。

原因としては、「立候補や議員活動と家庭生活の両立が困難」「人材育成の機会の不足」「固定的な性別役割分担意識」などが挙げられ、男女の置かれた社会的状況の格差の解消しなくてはなりません。



▼政府の目標・具体的な取り組み

- ・2020年代の早期に、指導的地位に占める女性の割合が**30%程度**となるよう目指して取り組む
- ・2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、**指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会**となることを目指す
- ・政治に参画しようとする女性の育成やネットワーク構築等の場を提供
- ・国家公務員の男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得の促進

第6分野

男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

下記のひとり親世帯の就業状況等の表のように、男性よりも女性の方が経済的な面で貧困などの生活上の困難に陥りやすいです。

ひとり親世帯の就業状況等		
平成28年	母子世帯	父子世帯
就業率	81.8%	85.4%
	正規雇用	89.7%
	非正規雇用	10.3%
平均年間就労収入	200万円	398万円
	正規：305万円 パート・アルバイト等：133万円	正規：428万円 パート・アルバイト等：190万円
養育費受取率	24.3%	3.2%

(出所)厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査(平成28年度)」

そのため、個人の置かれた状況に寄り添った切れ目のない支援を行うとともに、その支援が届きやすくなるように改善に努めることが必要です。

(裏面に続く)

また、性的指向・性自認（性同一性）に関することや、障がいがあることなどを理由とした社会的な困難を抱えている人たちに対して、正しく理解し、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めることも同時に求められています。

▼政府の目標・具体的な取り組み

・養育費の支払い確保に向けた調査・検討を進めるとともに**養育費制度を見直すための法改正を検討する**

・ひとり親家庭などへの総合的な支援を展開するとともに、支援情報の提供を行う

・人権教育・啓発活動の促進や、人的侵害の疑いのある事案を認知した場合の調査や救済活動の取り組みを進める

女性と男性が災害から受ける影響の違いなどが配慮され、男女共同参画の視点からの災害対策が行われることが、災害に強い社会の実現にとって必須となっています。

▼政府の目標・具体的な取り組み

・都道府県防災会議における女性委員の割合について、**女性の参画拡大に向けた取り組みを促進するように要請**。また市町村防災会議についても、女性委員の割合を増大する取り組みを促進する

・地方公共団体の災害対策本部について、**女性職員や男女共同参画職員の配置をする**。

・発災時に現地に**国の職員を派遣すること**や、被災経験や支援実績のある男女共同参画センター等による協力を含め、支援の強化を進める。

第8分野

防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

災害は、地震、津波、風水害などの自然現象と、それを受け止める側の社会の在り方により、被害の大きさが決まってくると考えられています。

今後、南海トラフ地震や首都直下型地震などの大規模災害の発生が想定されていますが、未だに男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組みが十分に浸透しているとは言い難い状況です。



男女共同参画社会への実現に向けて

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念、また女性の雇用や所得への影響は、私たちに男女共同参画の重要性を改めて認識させることになりました。

男女共同参画社会への実現に向けて取り組みを進めることは、「男女」とどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・性自認（性同一性）に関すること等も含め、**幅広く多様な人々を包摂し、全ての人々が幸福を感じられる社会の実現にもつながるものです**。

男女共同参画基本計画の改定をきっかけに、日々の生活から少しでも男女共同参画について考えてみましょう。



DV・デートDVに悩む方のための相談窓口

新型コロナウイルス感染症の問題に伴い、生活への不安やストレスによるDVの増加や深刻化が懸念されています。昨年度のDVの相談件数は、配偶者暴力相談支援センターと内閣府が開設した「DV相談プラス」に寄せられた相談件数を合わせると、**19万30件**となり、2019年度の**約1.6倍増加**しています。

市や道、国では、配偶者や交際相手からの暴力等に悩む方からの相談をお受けしています。「これってDVかな?」「暴力を振るわれている」「今すぐパートナーから逃げたい」といった配偶者や恋人同士でのDVでお悩みの方は、下記までご相談ください。

※配偶者の方については「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」により、専門の相談や必要に応じて一時保護、配偶者の接近禁止などの申立制度などが定められています。

●美唄市役所美唄デザイン課広報情報係

☎0126-63-0113（平日8時45分～17時15分）

●配偶者暴力相談支援センター(空知総合振興局内)

☎0126-25-5648(平日9時～17時)

●DV相談+（プラス）

☎0120-279-889（24時間受付）

（メール、チャットでの相談可。詳細は<https://soudanplus.jp/>）



男女共同参画パネル展を開催しました

次のテーマで男女共同参画啓発のパネル展を開催しました。

『女性の政治参画』

とき 6月1日～8日

ところ 市民ふれあいサロン
（コアビバイ内）



Duoの会屋外活動

Duoの会の存在や活動内容を知っていたくため、例年8月の歌舞裸まつりと2月の雪んこまつりにおいて、来場者の方に会報配布などを行い、PR活動をしています。（昨年度は会場での開催がなく中止）

今後もより多くの方に「男女共同参画」について知っていただくために、さまざまな活動を行っていきますので、会報「Duo」をぜひご一読ください。



7月の第1回推進協議会会議の様子

Duoの唄 皆さんからの作品を募集しています！

このコーナーでは、男女共同参画に関するさまざまな思いを綴った唄を掲載しています。特に決まった形式ではなく、身近な生活の中で感じたことや疑問に思っていることなどを、川柳のような短い言葉で表現したものです。

Duoの唄大募集！！

どなたでも大歓迎ですので、自身で作った唄を会報に載せてみませんか？興味のある方はぜひ事務局まで。

また、掲載させていただいた方にはささやかですが**景品を進呈**いたします。

応募多数の場合は、作品を選定させていただきますので、あらかじめご了承ください。

子育て中
場所が遊ば
独りが遊び
ペン困る暮ら
ネーームとし
ムとわが息
Yな子が子

誰もが輝く職場の
誰しもが輝く職場の
ペンネーム
H・T 実現を

編集後記

東京や沖縄、その他道内など、夏は毎年友人と旅行に行っていましたが、昨年に引き続き今年もコロナで行けず自宅で過ごしています。行きたい場所や会いたい人もたくさんいますが、今はまだ我慢のとき……。若年層へのワクチン接種が進んでいますが、まだまだ気を緩めずにしっかりと感染予防をしていきましょう。

(OSaKaNa3)

「美唄市男女共同参画推進協議会（通称Duoの会）」会員募集中！

新規会員を募集しています。男女共同参画社会づくりに向けて学習し、家庭や職場・地域など身近な場面で取り組んでいくことを目的としています。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

◆入会申込・問合せなど◆

事務局（美唄市役所美唄デザイン課広報情報係内）TEL 0126-63-0113へ